

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成31年3月7日(2019.3.7)

【公表番号】特表2018-515157(P2018-515157A)

【公表日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2018-022

【出願番号】特願2017-547155(P2017-547155)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/00 (2006.01)

B 0 1 D 46/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/00 3 0 5 A

B 0 1 D 46/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月24日(2019.1.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

空気吸入開口を持つハウジング、及び

前記ハウジングの複数の受容部に結合されるフィルタ組立体

を有する気道内圧支持システムにおいて、

前記フィルタ組立体は、前記空気吸入開口と流体連通し、前記フィルタ組立体は、  
第1の側壁、前記第1の側壁の反対側にある第2の側壁、前記第1の側壁と前記第2の側壁との間に設けられる前壁、前記前壁と前記第1の側壁と前記第2の側壁とに接続される上壁、及び前記上壁の反対側にあり、その中に形成される第1の開口を有する底壁を持つハウジング部、

第1のフィルタ媒体部が前記第1の開口を覆う、並びに前記第1のフィルタ媒体部、前記第1の側壁、前記第2の側壁、前記前壁、前記上壁及び前記底壁が前記前壁の反対側にあり、前記第1の開口と流体連通している第2の開口を持つチャンバを形成するように、前記第1のフィルタ媒体部は前記底部に取り付けられる前記第1のフィルタ媒体部、

前記第1の側壁に設けられる第1のばね部材、並びに

前記第2の側壁に設けられる第2のばね部材を有し、前記第1及び第2のばね部材は各々、フローティング部を持ち、前記複数の受容部と係合し、封止力を前記フィルタ組立体に及ぼすようにする、気道内圧支持システム。

【請求項2】

前記フィルタ組立体は、微粒子フィルタ部材に結合される粗粒子フィルタ部材を有する、請求項1に記載の気道内圧支持システム。

【請求項3】

前記ハウジング部、前記第1のフィルタ媒体部、並びに前記第1及び第2のばね部材は、前記粗粒子フィルタ部材の部品であり、前記微粒子フィルタ部材は、前記第1のフィルタ媒体部と直列に位置決められる第2のフィルタ媒体部を含み、前記第2のフィルタ媒体部は、前記第1のフィルタ媒体部よりも小さな粒子の大きさを濾過するように構成され、前記第1及び第2のばね部材は、前記複数の受容部と係合し、前記封止力を前記粗粒子フィルタ部材及び前記微粒子フィルタ部材に及ぼすようにする、請求項2に記載の気道内圧

支持システム。

【請求項 4】

前記微粒子フィルタ部材は、前記粗粒子フィルタ部材に解放可能で結合される、請求項 2 又は 3 に記載の気道内圧支持システム。

【請求項 5】

前記微粒子フィルタ部材は、フレーム部材を含み、前記第 2 のフィルタ媒体部は、前記フレーム部材に取り付けられ、前記ハウジング部は、前記微粒子フィルタ部材が前記粗粒子フィルタ部材に解放可能で結合されることを可能にするために、前記フレーム部材の多数の第 2 の機構と嵌合されるように構成される多数の第 1 の機構を含む、請求項 4 に記載の気道内圧支持システム。

【請求項 6】

前記多数の第 1 の機構は、前記ハウジング部に設けられる多数の縁部を含み、前記多数の第 2 の機構は、前記フレーム部材に設けられる多数の溝を含む、請求項 5 に記載の気道内圧支持システム。

【請求項 7】

前記第 1 のばね部材は、前記第 1 の側壁に接続される第 1 の近位端を持つ第 1 のアーム部材を有し、前記第 2 のばね部材は、前記第 2 の側壁に接続される第 2 の近位端を持つ第 2 のアーム部材を有する、請求項 1 乃至 6 の何れか一項に記載の気道内圧支持システム。

【請求項 8】

前記第 1 のばね部材のフローティング部は、前記第 1 のアーム部材の浮いている第 1 の遠位端であり、前記第 2 のばね部材のフローティング部は、前記第 2 のアーム部材の浮いている第 2 の遠位端であり、前記浮いている第 1 の遠位端は、前記ハウジングの前記複数の受容部の第 1 の受容部と係合し、前記浮いている第 2 の遠位端は、前記ハウジングの前記複数の受容部の第 2 の受容部と係合する、請求項 7 に記載の気道内圧支持システム。

【請求項 9】

前記ハウジング部、前記第 1 のばね部材及び前記第 2 のばね部材は、一体である構成要素である、請求項 7 又は 8 に記載の気道内圧支持システム。

【請求項 10】

前記第 1 のアーム部材は、前記第 1 の近位端に直接接続される第 1 の湾曲部、及び前記第 1 のアーム部材の遠位端に第 1 の弧状部を含み、前記第 2 のアーム部材は、前記第 2 の近位端に直接接続される第 2 の湾曲部、及び前記第 2 のアーム部材の遠位端に第 2 の弧状部を含む、請求項 7、8 又は 9 に記載の気道内圧支持システム。

【請求項 11】

前記複数の受容部は、第 1 のスロット部材及び第 2 のスロット部材を含み、前記第 1 のばね部材は、前記第 1 のスロット部材内に受容され、前記第 2 のばね部材は、前記第 2 のスロット部材内に受容される、請求項 1 乃至 10 の何れか一項に記載の気道内圧支持システム。

【請求項 12】

フィルタ器具を介して装置に供給されるガスを用いる、前記装置のハウジングに結合されるように構成される前記フィルタ器具において、前記フィルタ器具は、

第 1 の側壁、前記第 1 の側壁の反対側にある第 2 の側壁、前記第 1 の側壁と前記第 2 の側壁との間に設けられる前壁、前記前壁と前記第 1 の側壁と前記第 2 の側壁とに接続される上壁、及び前記上壁の反対側にあり、その中に形成される第 1 の開口を有する底壁を持つハウジング部、

第 1 のフィルタ媒体部が前記第 1 の開口を覆う、並びに前記第 1 のフィルタ媒体部、前記第 1 の側壁、前記第 2 の側壁、前記前壁、前記上壁及び前記底壁が前記前壁の反対側にあり、前記第 1 の開口と流体連通している第 2 の開口を持つチャンバを形成するように、前記底部に取り付けられる前記第 1 のフィルタ媒体部、並びに

前記第 1 の側壁に設けられる第 1 のばね部材及び前記第 2 の側壁に設けられる第 2 のばね部材

を有し、前記第1及び第2のばね部材は各々、フローティング部を持ち、封止力を前記フィルタ器具に及ぼすようにするために、前記装置のハウジングの複数の受容部と係合するように構成される、フィルタ器具。

【請求項13】

請求項12に記載のフィルタ器具を含むフィルタ組立体において、前記フィルタ器具は、粗粒子フィルタ部材を有し、前記フィルタ組立体はさらに、前記粗粒子フィルタ部材に解放可能で結合される微粒子フィルタ部材を有し、前記微粒子フィルタ部材は、前記第1のフィルタ媒体部に直列に位置決められる第2のフィルタ媒体部を含み、前記第2のフィルタ媒体部は、前記第1のフィルタ媒体部よりも小さな粒子の大きさを濾過するように構成され、前記第1及び第2のばね部材は、前記封止力を前記粗粒子フィルタ部材及び前記微粒子フィルタ部材に及ぼすようにするために、前記複数の受容部と係合するように構成される、フィルタ組立体。

【請求項14】

開口を形成する内部フレーム部であり、前記開口の周りに位置決められる複数の内壁を含む前記内部フレーム部、及び複数の外壁を含む外部フレーム部を含むフレーム部、並びに

前記フレーム部に取り付けられ、前記開口を覆うフィルタ媒体部を有するフィルタ部材において、

前記内壁の第1の壁及び前記外壁の第1の壁は第1の溝を形成し、前記内壁の第2の壁及び前記外壁の第2の壁は第2の溝を形成し、前記第1の溝は、第2のフィルタ部材のハウジング部の第1の部分を受容するように構成され、前記第2の溝は、前記第2のフィルタ部材の前記ハウジング部の第2の部分を受容するように構成され、前記内部フレーム部は、前記フィルタ部材を前記第2のフィルタ部材に解放可能で固定するために、前記第2のフィルタ部材の前記ハウジング部内に受容されるように構成される、フィルタ部材。

【請求項15】

前記内壁の前記第1の壁、前記外壁の前記第1の壁、前記内壁の前記第2の壁及び前記外壁の前記第2の壁は各々、そこから外側へ延在し、前記第1の溝及び前記第2の溝の夫々の溝内に入る多数の突起部材を含む、請求項14に記載のフィルタ部材。